

はじめに

グローバル化の進展や科学技術の発展により、社会・経済が変化する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることは、一層重要な課題となります。こうした課題に対応していくためには、一人一人が高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまでに以上に重要となり、道德教育は、こうした資質・能力の育成に向けて大きな役割を果たす必要があります。

このような中、「道德の時間」が「特別の教科 道德」（以下「道德科」という。）として、小学校では平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から全面実施され、高等学校では、校長の方針の下、高等学校において道德教育推進を主に担当する教師（以下「道德教育推進教師」という。）が、新たに位置付けられました。これまでの道德教育の基本的な考え方を今後も引き継ぐとともに、道德教育が期待される役割を十分に果たすことができるよう改善を図ることが重要です。

本県においては、これまで取り組んできている「学びの変革」を一層加速させるとともに、そのことによって児童生徒の「自己を認識する力」、「自分の人生を選択する力」、「表現する力」の育成を図ります。道德性を養う道德教育は、よりよく生きるための基盤であり、これらの力を育むことにつながるものであると考え、これからもその充実に向けて取り組んでまいります。

各学校においても、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育や、その要となる道德科の充実を図っていく必要があります。その際の参考資料として活用していただくために、これまでの「道德教育研修ハンドブック」を新学習指導要領の内容を踏まえて見直すとともに、県内の各指定校における取組を実践事例として加え、「新改訂版」を作成しました。本書を活用し、児童生徒の豊かな心の育成に役立てていただくことを期待します。

令和 3 年 3 月

広島県教育委員会
義務教育指導課長 重森 栄理